

# 拾得物の取扱いについて

施設内の拾得物は遺失物法およびセンター利用手引きに基づき適切に管理するため当センターでは**1週間程保管したうえで**御殿山渚交番へ届ける運用をしております。但し、持ち主が判明し引き取り頂ける拾得物につきましては、一定期間センターでお預かりいたします。

※財布や免許証、鍵、携帯電話、カード類等の貴重品につきましては届け出があり次第、御殿山渚交番へ届けます。

ご利用者の皆様方にはご理解、ご了承頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

御殿山生涯学習美術センター